

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【会社名】	株式会社テクノメディカ
【英訳名】	Techno Medica Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 實吉 繁幸
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区仲町台五丁目5番1号
【電話番号】	045(948)1961
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 野田 哲
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市都筑区仲町台五丁目5番1号
【電話番号】	045(948)1961
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 野田 哲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成25年6月26日開催の当社第26期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき金9,100円

総額265,720,000円

効力発生日

平成25年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

変更の内容および理由

- 株式の分割と同時に単元株制度を採用するに際し、現行定款第6条（発行可能株式総数等）の変更および第7条（単元株式数）、第8条（単元未満株式についての権利）の新設をする。
- 条文の新設に伴い、条数の繰下げをおこなう。

効力発生日

平成25年10月1日

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、高良高氏、水野宏治氏を選任する。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、辞任により取締役を退任する村元和夫氏に対し、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を支給する。なお、その支給の具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成の割合 (%)
第1号議案	22,938	24	6	(注)1	可決 99.87
第2号議案	22,680	282	6	(注)2	可決 98.75
第3号議案					
高良 高	22,941	21	6	(注)3	可決 99.88
水野 宏治	19,521	3,441	6	(注)3	可決 84.99
第4号議案	20,908	417	1,643	(注)1	可決 91.03

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

4. 賛成の割合の表示は、小数点第3位を四捨五入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。

以 上